

【補足(追加)資料】

No, 6 果樹振興対策事業 (P1～)

- 令和3年度実績
- 令和3年度未来型果樹産地強化支援事業実施位置図
- 未来型果樹産地強化事業概要

No, 7 新規就農総合支援事業 (P5～)

- 令和3年度実績
- 令和3年度農業次世代人材投資事業実施位置図

No, 8 担い手総合支援事業 (P9～)

- 令和3年度実績
- 令和3年度担い手総合支援事業実施位置図

No, 9 市営住宅管理事業

※補足資料なし

No, 10 地域公共交通事業

- 伊予市コミュニティバス路線図・時刻表
- 伊予市デマンドタクシーパンフレット

事業名称等	果樹振興対策事業
歳入科目	16 款 2 項 4 目 未来型果樹産地強化支援事業費補助金
歳出科目	6 款 1 項 3 目 事業番号 2480 18 未来型果樹産地強化支援事業費補助金
根拠法令	伊予市未来型果樹産地強化支援事業費補助金交付要綱 他

1 事業目的

愛媛県果樹農業振興計画（目標 R12 年度）の基本理念「未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による儲かる果樹農業の確立」のもと、生産基盤の強化、商品力の向上等を推進し、未来型果樹園を核とした産地の強化を図ることを目的とする。

2 事業主体

えひめ中央農業協同組合

3 事業区分・内容

事業区分	事業内容
未来型果樹園づくり推進支援	生産基盤強化のための整備 高品質・高収量のために必要なハウス、かん水施設、果樹棚等の機械・設備等の整備 ※採択要件 果樹産地構造改革計画または普及ビジョンに即した事業内容であり、作付規模 3ha 以上、受益戸数 3 戸以上、受益面積概ね 15a 以上

4 事業費・財源内訳

(単位:円、税抜き額)

事業区分	総事業費 (A+B+C)	補助事業に 要した経費 (A+B)	負担区分		
			県費 (A)	市費 (B)	その他 (C)
生産基盤強化のための整備	62,783,000	31,390,000	20,927,000	10,463,000	31,393,000

6-1-3-2480-18-2 果樹振興対策事業

未来型果樹産地強化支援事業

新たな愛媛県果樹農業振興計画の元、豪雨災害からの復興、生産基盤の強化、商品力の向上等を推進し未来型果樹園を核とした産地強化

事業区分	事業内容
1 豪雨災害復旧支援 県1/3以内	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興に必要な支援 ・復旧園地の生産強化施設整備
2 未来型果樹園地づくり推進支援 県1/3以内、市1/6以内	<ul style="list-style-type: none"> ・未来型果樹園づくり推進支援 基盤整備推進・紅プリンセス産地化等意識啓発活動支援 ・生産基盤強化のための整備 <u>高品質・高収量のために必要な機械施設等の整備</u> <p>(ハウス、かん水施設、防風坊鳥ネット等、モノレール、果樹棚、ドローン等)</p>
3 集出荷貯蔵施設の高度化支援 県1/3以内	<ul style="list-style-type: none"> ・集出荷施設の高度化推進支援 ・商品力向上のための整備

採択基準等

対象作物:3ha以上 受益個数:3戸以上 受益面積:概ね15a(改植・新植2a以上)

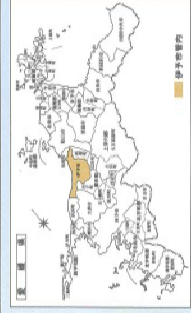
紅まどんな・甘平・愛媛果試第48号・キウイフルーツ・温州みかん・はれひめ・いよかん・ぼんかん・不知火・せとか・清見・カラマンダリン・河内晩柑・温室みかん

R3実績(対象農業者数 22名)

単位:㎡/円

施設別	全体			内、資材のみ(工事無)		
	施設名	園地数	面積	事業費	園地数	面積
APハウス	7	5,756	39,816,000	1	1,044	4,380,000
簡易ハウス	15	4,433	11,715,000	4	1,490	2,485,000
かん水設備	9	7,104	2,574,000	7	5,340	1,950,000
果樹棚(キウイ)	4	2,798	4,578,000	0	0	0
ヒートポンプ・循環扇	1	768	4,100,000	0	0	0
合計	36	20,860	62,783,000	12	7,874	8,815,000

品目別	園地数	面積	事業費
愛媛果試第48号	11	7,200	31,146,000
甘平	10	2,731	10,781,000
紅まどんな	9	6,595	11,862,000
キウイ	4	2,798	4,578,000
温室みかん	2	1,536	4,416,000
合計	36	20,860	62,783,000



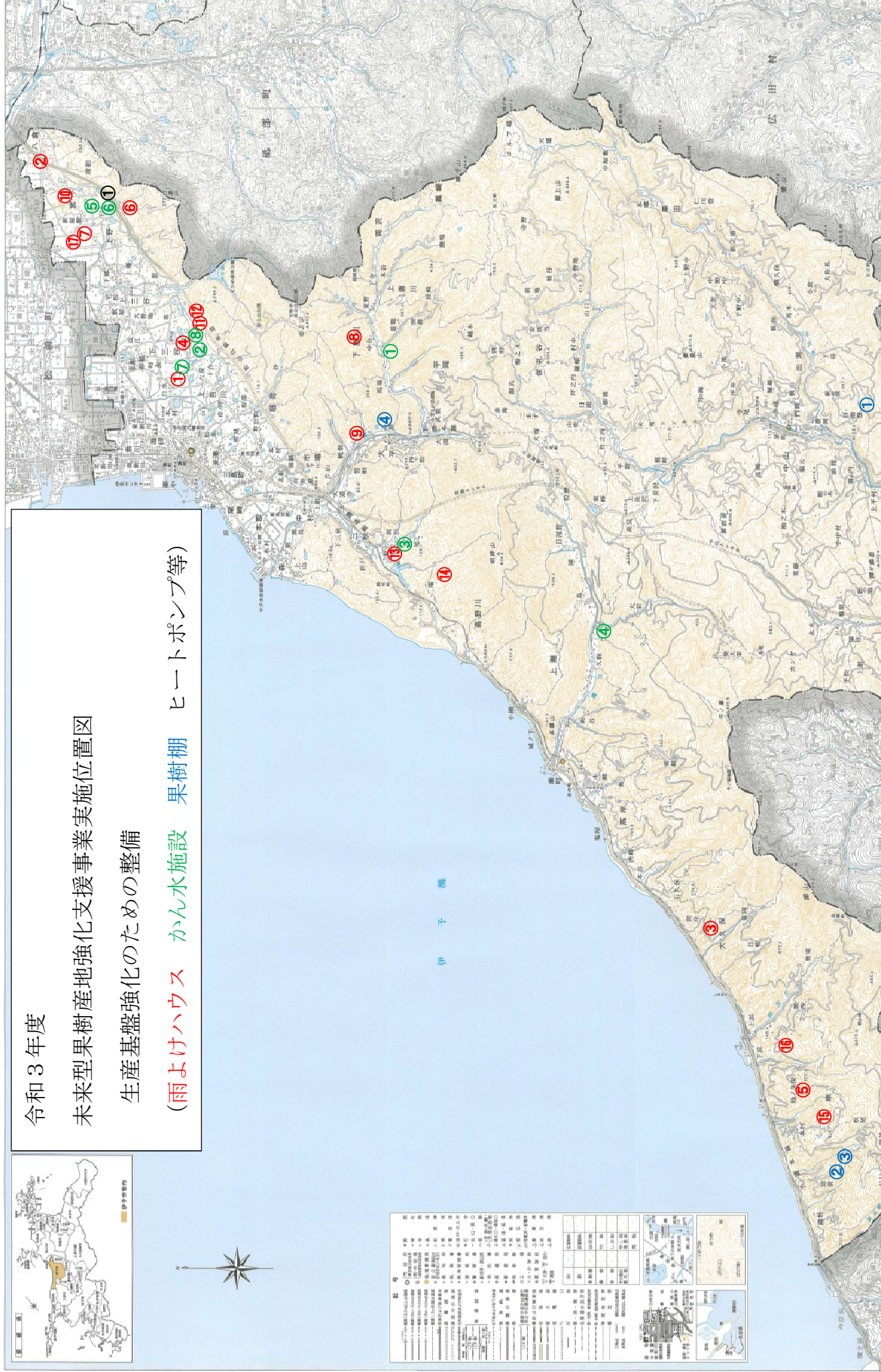
記号

●	1. 国指定特定地域（2025年度）
○	2. 国指定特定地域（2026年度）
□	3. 国指定特定地域（2027年度）
△	4. 国指定特定地域（2028年度）
▽	5. 国指定特定地域（2029年度）
◇	6. 国指定特定地域（2030年度）
■	7. 国指定特定地域（2031年度）
▲	8. 国指定特定地域（2032年度）
●	9. 国指定特定地域（2033年度）
○	10. 国指定特定地域（2034年度）
□	11. 国指定特定地域（2035年度）
△	12. 国指定特定地域（2036年度）
▽	13. 国指定特定地域（2037年度）
◇	14. 国指定特定地域（2038年度）
■	15. 国指定特定地域（2039年度）
▲	16. 国指定特定地域（2040年度）

令和3年度 未来型果樹産地強化支援事業実施位置図

生産基盤強化のための整備

(雨よけハウス かん水施設 果樹棚 ヒートポンプ等)



未来型果樹産地強化支援事業

1 事業の目的

本県の果樹産地は、多くが急傾斜地に立地しているため、園地整備や省力化が遅れているとともに、西日本豪雨災害からの復興も道半ばである。さらに、TPP11 や日米貿易協定の発効など、産地を取り巻く環境が厳しさを増す中、新たな果樹農業振興計画（目標 R12 年度）の基本理念「未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による儲かる果樹農業の確立」のもと、豪雨災害からの復興、生産基盤の強化、商品力の向上等を推進し、未来型果樹園を核とした産地の強化を図る。

2 実施期間 令和3年度～

3 令和3年度予算額 103,742 千円

4 事業の内容

(1) 豪雨災害復興支援 (26,517 千円)

事業主体 (実施主体)	事業内容	補助率
市町 (JA 等)	○ 復旧・復興に必要な取組の支援 農作業受託や外部労働力確保、大苗生産に必要な備品や施設等の整備、復旧園地の早期成園化のための土づくり ○ 復旧園地の生産強化施設整備 復旧が完了した園地において高品質生産に取り組むための施設整備支援	県 1/3 以内

(2) 未来型果樹園づくり推進支援 (59,790 千円)

事業主体 (実施主体)	事業内容	補助率
市町 (JA 等)	○ 未来型果樹園づくり推進支援 基盤整備の推進や紅プリンセスの産地化等に向けた意識啓発活動の支援 ○ 生産基盤強化のための整備 高品質・高収量のために必要なハウス、かん水施設、防風防鳥ネット等の施設や改植、省力・低コスト化のために必要なモノレール、果樹棚、ドローン、加工向け栽培用の機械・設備等の整備	県 1/3 以内

(3) 集出荷貯蔵施設の高度化支援 (15,935 千円)

事業主体 (実施主体)	事業内容	補助率
市町 (JA、集出荷 及び加工業者 等)	○ 集出荷施設の高度化推進支援 庭先選別の省力化に向けた実証活動等の支援 ○ 商品力向上のための整備 消費者ニーズへの対応や周年供給体制の強化のための集出荷貯蔵機械、新商品製造販売機器等の整備	県 1/3 以内

(4) 県指導対策費 (1,500 千円)

5 事業採択に当たっての主な採択基準等

- ・ 果樹産地構造改革計画又は普及ビジョンに即した事業内容であること
- ・ 事業対象作付規模：3 ha 以上、受益戸数：3 戸以上、受益面積：概ね 15 a (改植・新植は 2 a) 以上
 なお、復旧園地の生産力強化施設整備は受益戸数及び受益面積の要件の適用除外
- ・ 豪雨災害復興支援にあつては、平成 30 年 7 月豪雨被災地区であること
- ・ 集出荷、加工機械の整備にあつては、費用対効果が見込まれるものであり、生産者(受益出荷農家)の所得向上につながる取組み(系統外事業者にも対応)であること

事業名称等	新規就農総合支援事業
歳入科目	15 款 2 項 4 目 新規就農総合支援事業費補助金
歳出科目	6 款 1 項 3 目 事業番号 2456 18 農業次世代人材投資事業費補助金
根拠法令	伊予市農業次世代人材投資事業費補助金交付要綱 他

1 事業目的

就農初期で経営が不安定な時期における青年就農者に補助金を支給することで、今後の地域農業の中心経営体となるべく就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的とする。

2 事業主体

伊予市

3 事業内容

(1) 令和2年度以前に承認された交付対象者

H27年2月3日以降に承認申請のあったもの 経営開始1年目の場合：一律150万円 経営開始2年目～5年目の場合：(350万円－補助金を除く前年の総所得)×3/5
※1 夫婦型で受給する場合、この額の1.5倍 ※2 補助金を除く前年の総所得が350万円以下であること。 ※3 補助金を除く前年の総所得が100万円未満の場合は一律150万円

(2) 令和3年度に承認された交付対象者

R3年4月1日以降に承認申請のあったもの 経営開始1年目～3年目の場合：150万円を定額で交付 経営開始4年目～5年目の場合：120万円を定額で交付
※1 夫婦型で受給する場合、この額の1.5倍 ※2 申請時点の前年の世帯所得（本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母を含む。）が600万円以下であること。

4 補助対象者(次の要件を全て満たすこと)

- (1) 「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられた者又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者
- (2) 独立・自営時の年齢が50歳未満の者（経営継承の場合は、農業に従事してから5年以内に農業経営を開始し、かつ経営発展に向けた取組を別途行う者）
- (3) 青年等就農計画の認定を受けている者（認定新規就農者）

5 事業費・財源内訳

(単位:円)

事業区分	総事業費	補助事業に 要した経費	負担区分	
			県費	市費
経営開始型 (内訳)	25,354,172			
新規分	4,500,000	25,354,172	25,354,172	
継続分(うち夫婦1組)	20,854,172			

6 支給額推移

別紙「次世代農業人材投資事業補助金給付対象者一覧表」参照

農業次世代人材投資事業費補助金給付額一覧

(単位：円)

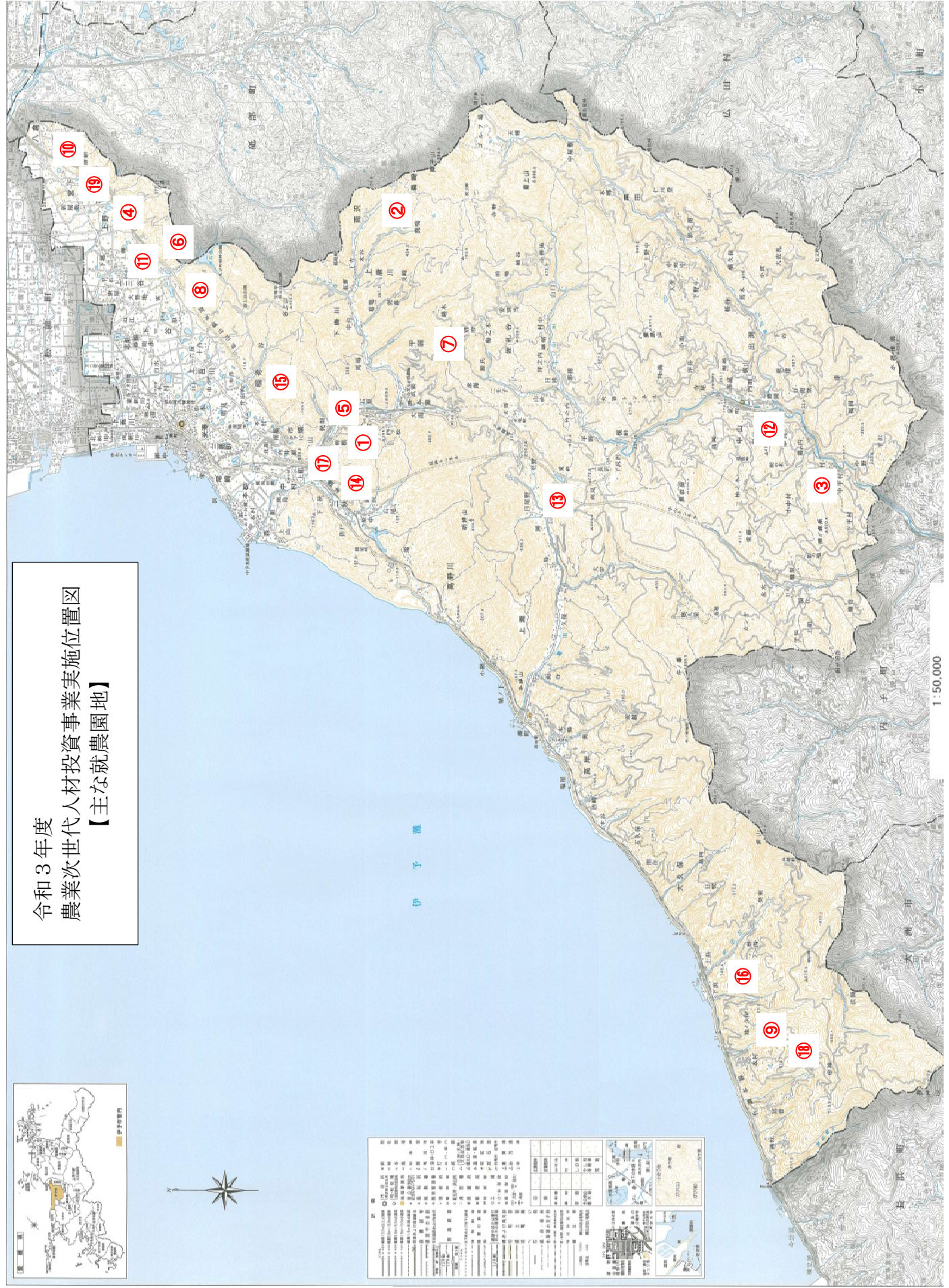
No	採択年度	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
①	H29	750,000	1,500,000	1,500,000	1,278,451	1,278,451
②		750,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
③	H30		750,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
④			750,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
⑤			750,000	1,500,000	1,500,000	982,266
⑥			750,000	1,500,000	1,500,000	750,000
⑦	H31 (R元)			750,000	1,500,000	1,500,000
⑧				750,000	1,500,000	1,500,000
⑨				750,000	1,500,000	1,500,000
⑩				750,000	1,500,000	1,500,000
⑪				1,125,000	2,250,000	1,343,455
⑫				750,000	1,500,000	1,500,000
⑬				750,000	1,500,000	1,500,000
⑭	R2				1,500,000	1,500,000
⑮					1,500,000	1,500,000
⑯					1,500,000	1,500,000
⑰	R3					1,500,000
⑱						1,500,000
⑲						1,500,000
計		14,250,000	14,625,000	17,402,911	24,528,451	25,354,172



令和3年度
農業次世代人材投資事業実施位置図
【主な就農園地】



記号	名称	所在地	面積 (ha)	備考
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱



1:50,000

事業名称等	伊予市担い手総合支援事業
歳入科目	16款2項4目 担い手総合支援事業費補助金
歳出科目	6款1項3目 事業番号 2459 18伊予市担い手総合支援事業費補助金
根拠法令	伊予市担い手育成総合支援事業費補助金交付要綱他

1 事業目的

農業生産の確保と集落における農地の維持管理が困難になりつつある中、多様な担い手となる新規就農者の確保・定着を進める必要があるため、募集から研修、就農、経営発展、経営継承まで一貫した担い手の育成を図ることを目的とする。

2 事業主体

えひめ中央農業協同組合

3 事業区分・内容

事業区分	事業内容
(1)就農候補者研修支援事業	就農候補者に対する農業の基礎知識、栽培技術、経営管理等の研修実施を支援
(2)新規就農者機械施設整備	就農後5年未満の新規就農者が青年等就農計画に基づき導入する農業機械、施設の整備を支援

4 事業費・財源内訳

(単位:円、税抜き額)

事業区分	総事業費 (A+B+C)	補助事業に 要した経費 (A+B)	負担区分		
			県費 (A)	市費 (B)	その他 (C)
(1)研修支援	3,968,679	1,321,000	1,321,000		2,647,679
(2)機械施設整備	24,460,500	12,093,000	8,151,000	3,942,000	12,367,500
計	28,429,179	13,414,000	9,472,000	3,942,000	15,015,179

6-1-3-2459-18-2 担い手総合支援事業

担い手総合支援事業

多様な担い手を確保・育成してゆくため、募集から研修、就農、経営発展、経営継承まで一貫した支援により意欲的な担い手を確保する。

事業区分	補助率	実施主体	事業内容
1.募集			
(1)新規就農者募集活動支援事業	1/3	JA等	就農相談会開催経費等の支援
2.研修			
(1)就農候補者研修支援事業	1/3	JA等	就農候補者の研修費用等の支援
(2)アグリビジネス科学生受入法人機械施設整備	1/2	法人等	県農業大学生のインターン受け入れに要する施設改修、機械・施設の支援(機械は50万円以上、耐用年数5年以上)
(3)就農候補者受入JA機械施設整備	1/3	JA等	研修に要する宿泊施設の改修、機械施設の支援(既存機械の更新は対象外)
(4)シニア世代農業者就農支援事業	1/2	候補者	1年以内に就農し振興品目を生産する者に1年のみ100万円交付(就農後、1年以内に認定農業者になること)
3.経営定着・発展			
(1)担い手経営発展事業	1/3	JA等	新規就農者の技術・経営研修、婚活に要する支援
(2)認定農業者機械施設整備	1/3	認定農業者	農地集約による経営改善に必要な機械・施設に要する支援(50万円以上、耐用年数5年以上)
(3)新規就農者機械施設整備事業	県1/3市1/6	JA等	新規就農者への機械・施設のリース事業(申請時30万円以上) ※市費1/6については補助上限300万円
4.経営発展・継承			
(1)労働力データベース化支援事業	1/2	JA等	労働力マッチングのためのデータベース作成に要する支援
5.経営継承			
(1)集落営農組織支援事業	1/3	営農組織	集落営農組織が経営継承する者の確保・育成や他組織との連携に要する支援
(2)農地再生支援事業	1/3	営農組織	集落営農組織が小規模基盤整備や荒廃農地再生を行い集積し、新規就農者へ活用させるための支援

※太枠内事業を本市実施、網掛け部分はR3年度のみR4以降は廃止(R3からの新規事業3カ年事業)

2.(1) 就農候補者研修支援事業

J A えひめ中央新規就農研修センターの運営に要した経費

経費	賃金	種苗費	肥料費	農薬費	燃料費	諸材料費	農具費	土地賃借料	合計
金額	1,973,400	223,452	492,355	266,064	213,667	560,535	39,206	200,000	3,968,679

事業費 3,968,679円 × 1/3 ≒ 補助額 1,321,000円

3.(3) 新規就農者機械施設整備事業

事業実施者	開始時期	機械・施設	事業費	県費	市費	自己負担
①	R元.8	ラジコン動噴	546,700	182,000	91,000	273,700
②	R3.4	セット動噴	213,800	71,000	35,000	107,800
		キウイ棚	1,460,000	486,000	243,000	731,000
③	R2.7	APハウス	18,800,000	6,266,000	3,000,000	9,534,000
④	R3.7	ハウス改良部材	1,560,000	520,000	260,000	780,000
		ハウス改良部材	1,220,000	406,000	203,000	611,000
⑤	R元.5	キウイ棚	660,000	220,000	110,000	330,000
合計			24,460,500	8,151,000	3,942,000	12,367,500

